

(証券コード 7487)

平成27年 8月10日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町三丁目 6 番 2 号

# 小津産業株式会社

代表取締役社長 今 枝 英 治

## 第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第104回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示され、平成27年 8月26日（水曜日）午後 5 時15分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |      |   |                                                                                                            |
|------|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 平成27年 8月27日（木曜日）午前10時                                                                                      |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区丸の内二丁目 4 番 1 号<br>丸の内ビルディング 7階 丸ビルホール<br><u>（昨年とは会場が変更になっております。末尾の「第104回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）</u> |

### 3. 目 的 事 項

#### 報 告 事 項

1. 第104期（平成26年 6月 1 日から平成27年 5月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第104期（平成26年 6月 1 日から平成27年 5月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決 議 事 項

- |         |                                          |
|---------|------------------------------------------|
| 第 1 号議案 | 剰余金処分の件                                  |
| 第 2 号議案 | 定款の一部変更の件                                |
| 第 3 号議案 | 取締役 2 名選任の件                              |
| 第 4 号議案 | 補欠監査役 2 名選任の件                            |
| 第 5 号議案 | 役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件 |

以 上

~~~~~  
◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、本株主総会招集ご通知に添付しております事業報告、計算書類および連結計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.ozu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年6月1日から  
平成27年5月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府、日本銀行による経済・金融政策の効果や円安の進行および原油価格の下落等により企業収益の改善が見られ、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。国内景気につきましては、消費増税の影響による個人消費の減退傾向が長期化していましたが、雇用・賃金の改善を背景に緩やかに持ち直しつつあります。海外におきましては、中国経済の減速やユーロ圏経済の低成長が続くものの、米国経済の堅調な成長ペースに牽引されて総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループといたしましては、引き続き「海外戦略の強化」、「新事業・新商品の創出」、「コンバーター機能の強化・拡充」、「グループ各社の連携強化」、「人材育成」という中長期的な経営戦略に基づき営業活動を展開してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は384億32百万円（前期比2.1%減）、経常利益は5億14百万円（前期比5.7%減）、当期純利益は5億6百万円（前期比47.7%増）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の状況は以下のとおりであります。

#### 【不織布事業】

エレクトロニクス分野では、スマートフォン、タブレット端末用途および電装化が進む自動車関連用途の電子部品・デバイス産業向けの販売が好調に推移したものの、デジタルカメラ、液晶テレビ用途の販売低迷等の影響を受け、ほぼ横ばいで推移いたしました。

コスメティック分野では、中国市場向けおよび国内市場向けの販売が好調に推移いたしました。

メディカル分野では、収益はほぼ横ばいで推移したものの、診療報酬の改定や消費増税の影響で病院経営が厳しさを増しており、医療用ガーゼの低価格化が更に進んでおります。

小津（上海）貿易有限公司では、デジタルカメラ用途の販売が低迷しているものの、コスメティック分野の販売が伸長し、前期を上回りました。

ウェットティッシュ等の製造販売を営む株式会社ディプロでは、除菌用途の商品が好調なものの、円安の影響による原材料や資材の値上げ、安価な輸入品の増加による低価格競争により収益が低迷し、前期を下回りました。

アグリ分野を担う日本プラントシーダー株式会社では、昨年初めに発生した関東・甲信地方における降雪被害や昨年夏における豪雨長雨被害の影響の長期化により、売上高、利益面ともに減少いたしました。

これらの結果、売上高は136億65百万円（前期比1.5%増）、セグメント利益は5億51百万円（前期比3.4%増）となりました。

#### 【家庭紙・日用雑貨事業】

アズフィット株式会社が営む家庭紙・日用雑貨事業では、消費増税に伴う駆け込み需要があったものの、その後の反動による消費低迷の長期化により販売が伸び悩み、顧客である小売業界における再編や仕入先による取引制度変更の影響等もあり、売上高、利益面ともに前期を下回りました。

これらの結果、売上高は247億28百万円（前期比4.0%減）、セグメント損失は91百万円（前期は22百万円のセグメント利益）となりました。

#### 【その他の事業】

その他の事業では、売上高は37百万円（前期比4.6%増）、セグメント損失は0百万円（前期は3百万円のセグメント利益）となりました。

（注）日本プラントシーダー株式会社およびアズフィット株式会社の決算期は2月末日のため、当連結会計年度には各社の平成26年3月から平成27年2月の実績が、株式会社ディプロの決算期は3月末日のため、当連結会計年度には同社の平成26年4月から平成27年3月の実績が反映されております。

#### 《事業区分別売上高》

| 事業区分       | 金額（千円）     | 構成比（%） | 前期比（%） |
|------------|------------|--------|--------|
| 不織布事業      | 13,665,670 | 35.6   | 101.5  |
| 家庭紙・日用雑貨事業 | 24,728,657 | 64.3   | 96.0   |
| その他の事業     | 37,767     | 0.1    | 104.6  |
| 合 計        | 38,432,094 | 100.0  | 97.9   |

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は4億3百万円であります。主なものは不織布事業における加工設備に係る投資2億7百万円、本社および賃貸不動産の設備に係る投資1億65百万円であります。

また、当連結会計年度において売却した重要な設備は、家庭紙・日用雑貨事業における連結子会社アズフィット株式会社の本社兼物流拠点6億89百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却等はありません。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、経常的な資金調達のみで、特記事項はありません。

## 4. 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分          | 第101期<br>(平成23年6月1日～<br>平成24年5月31日) | 第102期<br>(平成24年6月1日～<br>平成25年5月31日) | 第103期<br>(平成25年6月1日～<br>平成26年5月31日) | 第104期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年6月1日～<br>平成27年5月31日) |
|--------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)   | 35,869,468                          | 35,318,445                          | 39,242,257                          | 38,432,094                                       |
| 経 常 利 益 (千円) | 467,790                             | 441,120                             | 545,760                             | 514,786                                          |
| 当期純利益 (千円)   | 317,843                             | 213,554                             | 342,980                             | 506,611                                          |
| 1株当たり当期純利益   | 38円00銭                              | 25円53銭                              | 41円00銭                              | 60円56銭                                           |
| 総 資 産 (千円)   | 18,948,158                          | 19,663,142                          | 20,578,857                          | 22,042,571                                       |
| 純 資 産 (千円)   | 11,041,089                          | 11,457,968                          | 11,699,482                          | 12,627,896                                       |
| 1株当たり純資産額    | 1,319円88銭                           | 1,369円72銭                           | 1,398円64銭                           | 1,509円66銭                                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末株式数により算出しております。
3. 連結子会社のアズフィット株式会社において、従来、商品の仕入代金現金決済時に受取る仕入代金の割引等については、営業外収益の仕入割引として処理しておりましたが、第103期より、仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に変更したため、第102期については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

## 5. 重要な親会社および子会社の状況

### (1) 親会社との関係

当社は親会社を有していません。

## (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金            | 議決権比率  | 主 要 な 事 業 内 容      |
|----------------|------------------|--------|--------------------|
| オプテクノ株式会社      | 25,000千円         | 100%   | 不織布製品の加工           |
| 日本プラントシーダー株式会社 | 85,000千円         | (100%) | 農業用資材および機材の製造、販売   |
| アズフィット株式会社     | 100,000千円        | 100%   | 家庭紙・日用雑貨品の販売       |
| 株式会社ディプロ       | 81,600千円         | 100%   | 不織布製品の製造、販売        |
| 小津（上海）貿易有限公司   | 1,000,000<br>人民元 | 100%   | 中国における不織布製品の販売、輸出入 |

(注) 議決権比率欄の（ ）内は、当社の子会社であるオプテクノ株式会社が所有する議決権比率を示しております。

## (3) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

|                                          |                         |
|------------------------------------------|-------------------------|
| 特 定 完 全 子 会 社 の 名 称                      | アズフィット株式会社              |
| 特 定 完 全 子 会 社 の 住 所                      | 東京都中央区日本橋本町四丁目9番2号 本栄ビル |
| 当 事 業 年 度 末 日 に お け る<br>特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 4,208,386千円             |
| 当 社 の 総 資 産 額                            | 18,182,792千円            |

## (4) 重要な関連会社の状況

| 会 社 名   | 資 本 金    | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------|----------|-------|---------------|
| 株式会社旭小津 | 20,000千円 | 50.0% | 不織布製品の加工      |

## 6. 対処すべき課題

当社グループは、「伝統とは継続的な開拓の歴史」との認識のもと、お客さまの満足や喜びを第一に考えた新しい付加価値を提案し、豊かな暮らしと文化に貢献することを企業理念としております。この理念を守りつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、現状に満足することなく、全社を挙げての「ものづくり」を継続し、新しい商品、新しい事業を構築してまいります。成長軌道を取り戻すため、革新と挑戦をテーマに、前期までの方針を継承しつつ、経済環境、事業環境の実態に即した経営戦略のもと、平成28年5月期から平成30年5月期までの3ヵ年に対し、以下の5つを掲げて取り組んでまいります。

#### ①グローバル展開の更なる推進

各分野において海外事業の強化を図ってまいります。特にアジア地域を中心とした海外事業の拡大を目指し、海外営業部および平成23年2月に設立した中国現地法人 小津（上海）貿易有限公司、平成26年7月に設立したタイ現地法人 Ozu (Thailand) Co., Ltd. を軸に主力であるエレクトロニクス分野の更なる拡大に加え、コスメティック分野やメディカル分野においても積極的な海外展開を行ってまいります。

#### ②革新的新事業・新商品の創出

めまぐるしく変化する外部環境を予測し、その中で当社の強みを活かせる事業を創出すると共に、新たな成長市場の開拓や素材の特長を活かした独創的な新商品の開発に注力してまいります。新事業開発室を軸に体制を強化し、多様化するユーザーのニーズに的確に対応してまいります。

#### ③コンバーター機能の強化拡充

「顧客ニーズへの迅速な対応による付加価値創造」を基本方針とし、オズテクノ株式会社、株式会社旭小津といった従来からの関係会社や一昨年に子会社化した株式会社ディプロを中心に、特長ある製品の開発・加工に注力してまいります。また、加工場の再編や投資など、加工機能の強化・拡充を図り、「単に不織布を販売するだけでなく、これを加工することによって新たな付加価値を創出する商社」としての機能の更なる向上を目指してまいります。

#### ④小津グループ各社の連携による事業推進

連結子会社であります家庭紙・日用雑貨ビジネスを営むアズフィット株式会社、野菜および花卉の播種用テープや機材の製造・販売を行う日本プラントシーダー株式会社、不織布および紙製品の加工を行うオズテクノ株式会社、ウェット製品の製造・加工を行う株式会社ディプロを中心とする小津グループ各社の持つ財産（商品・得意先・仕入先）を共有することによって各社の連携強化を図り、小津グループのシナジー効果を最大限に高めてまいります。

#### ⑤次世代を担う人材育成

以上に掲げております中長期的な経営戦略を推進するために、各部門における「あるべき姿」を再認識し、それに近づくための人材育成を進めてまいります。

これらを遂行し、更なる企業価値の向上を目指すために、現在、当社グループが認識している以下の課題への取り組みを継続して行っておりま

### 【不織布事業】

不織布事業に関しましては、主要な販売先であるエレクトロニクス分野への依存度が高く、半導体や電子部品・デバイス産業、光学関連産業の稼働率等の影響を受けやすい構造となっております。この分野においては、国内産業の海外へのシフトが進んでいることもあり、当社グループの収益基盤をより堅固なものとするためには海外戦略の強化が重要と認識しております。今後も海外支店や現地法人である小津（上海）貿易有限公司、Ozu(Thailand)Co.,Ltd.の販売機能を最大限に活用し、エレクトロニクス分野はもとより、アジア諸国において成長が期待されるコスメティック分野やメディカル分野など、全ての分野において海外事業を強化すべく積極的に取り組みを行ってまいります。また、エレクトロニクス分野で培ったノウハウ等をもとに、新たな分野・用途向けの商品を創出することで、更なる販路の拡大を図ってまいります。

一方、企業の継続的発展のためには、次世代の核となる新事業の創出と新商品の開発も急務と認識しております。近年、新事業開発部門の体制を強化しており、当社グループがこれまでに培ってきた事業のノウハウなどの強みを活かせる新事業の創出に継続的に注力してまいります。当社グループの次世代を担う重要なミッションと認識し、食の環境対策に向けた除菌関連製品や、実用化への兆しが見え始めた除染関連製品などへの取り組みを加速させ、積極的な経営資源の投入を推進してまいります。

### 【家庭紙・日用雑貨事業】

家庭紙・日用雑貨事業に関しましては、人口の減少などにより、国内市場の継続的伸長は望めない状況にあります。また、大手小売業の寡占化が進み、P B（プライベートブランド）商品の取扱いも拡大傾向にあります。このような状況下、グループ会社のシナジー効果を発揮したオリジナル商品や高付加価値商品の取扱い拡大による競合他社との差別化を推進するとともに、採算性を軸にした既存取引の見直し、成長が見込めるマスク市場への拡販、介護用品事業の展開などを柱にした事業戦略を積極的に推し進め、収益の改善を図ることにより存在価値を高めてまいります。

更に、物流機能の強化拡充も重要な課題のひとつと認識しております。現在の物流機能を見直し、将来に向けての最適な物流機能の構築を目指して、当社グループの持つ経営資源の投入を図ってまいります。

なお、当社グループは、1653年創業の紙問屋「小津清左衛門店」を源としており、「小津」ブランドを形成する重要な要素となっている和紙は、昨年11月にユネスコにより無形文化遺産に登録されました。引き続きこの伝統ある文化を大切に守りながら、永く継続する企業を目指します。

今後も当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応しつつ、中長期的な経営戦略に基づき経営資源の最適な配分を行い、当社グループ各社の連携強化による相乗効果を最大限に発揮し、企業価値向上に全力で邁進するとともに、社会環境や安全性に十分配慮し、透明性の高いコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

## 7. 主要な事業内容（平成27年5月31日現在）

当社グループは、不織布製品の製造・加工・販売、家庭紙・日用雑貨品の販売および農業用資材・機材の製造・販売などの事業を行っております。

| 事業区分        | 主 要 製 品                                                 |
|-------------|---------------------------------------------------------|
| 不 織 布 事 業   | エレクトロニクス用・メディカル用・コスメティック用・産業資材用・日用雑貨用・農業用不織布製品の製造・加工・販売 |
| 家庭紙・日用雑貨事業  | 家庭紙・日用雑貨品の販売および企画                                       |
| そ の 他 の 事 業 | 不動産賃貸                                                   |

## 8. 主要な営業所および工場（平成27年5月31日現在）

|                |                                                                  |
|----------------|------------------------------------------------------------------|
| 当 社            | 本社：東京都中央区、大阪支店：大阪市中央区、シンガポール支店：シンガポール                            |
| オジテクノ株式会社      | 本社：東京都中央区、工場：さいたま市見沼区                                            |
| 日本プラントシーダー株式会社 | 本社：東京都中央区、工場：埼玉県川越市                                              |
| アズフィット株式会社     | 本社：東京都中央区、さいたまセンター：さいたま市見沼区、千葉佐倉センター：千葉県佐倉市、神奈川愛川センター：神奈川県愛甲郡愛川町 |
| 株式会社ディプロ       | 本社工場：愛媛県四国中央市                                                    |
| 小津（上海）貿易有限公司   | 本社：中国上海市                                                         |
| 株式会社旭小津        | 本社：東京都中央区、工場：宮崎県延岡市                                              |



## 9. 使用人の状況（平成27年5月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数（名）   | 前期末比増減（名） |
|------------|-----------|-----------|
| 不織布事業      | 230 (72)  | +4 (+14)  |
| 家庭紙・日用雑貨事業 | 102 (59)  | -6 (-9)   |
| その他の事業     | 2 (-)     | - (-)     |
| 全社（共通）     | 15 (3)    | -1 (+1)   |
| 合計         | 349 (134) | -3 (+6)   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、（ ）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数（名） | 前期末比増減（名） | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 85 (9)  | -2 (-1)   | 40.8歳 | 13.9年  |

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、（ ）内に外数で記載しております。

## 10. 主要な借入先および借入額の状況（平成27年5月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高(千円) |
|---------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 600,000   |
| 株式会社三井住友銀行    | 500,000   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 400,000   |
| 株式会社静岡銀行      | 250,000   |

## Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成27年5月31日現在）

1. 発行可能株式総数 25,000,000株
2. 発行済株式の総数 8,435,225株
3. 株主数 8,694名（前期末比1,407名減）
4. 大株主

| 株 主 名               | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 小 津 商 店     | 2,546,776株 | 30.45%  |
| 小 津 取 引 先 持 株 会     | 357,700株   | 4.28%   |
| 日 本 製 紙 株 式 会 社     | 197,650株   | 2.36%   |
| 今 井 武 一             | 169,821株   | 2.03%   |
| 小津産業従業員持株会          | 143,260株   | 1.71%   |
| 別 府 清 一 郎           | 137,790株   | 1.65%   |
| 旭化成せい株式会社           | 117,700株   | 1.41%   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 117,000株   | 1.40%   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 110,000株   | 1.32%   |
| 日本製紙クレシア株式会社        | 96,300株    | 1.15%   |

（注） 持株比率は自己株式（70,510株）を控除して計算しております。

## Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日における新株予約権の状況（平成27年5月31日現在）  
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### Ⅳ. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役および監査役の状況（平成27年5月31日現在）

| 会社における地位        | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                     |
|-----------------|---------|---------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長   | 中 田 範 三 | 株式会社旭小津 代表取締役社長                                               |
| 代 表 取 締 役 副 社 長 | 今 枝 英 治 | アズフィット株式会社 取締役会長                                              |
| 常 務 取 締 役       | 山 本 行 高 | 開発本部長                                                         |
| 常 務 取 締 役       | 河 田 邦 雄 | 営業本部長<br>オヅテクノ株式会社 代表取締役会長<br>小津（上海）貿易有限公司 董事長                |
| 取 締 役           | 近 藤 聡   | アズフィット株式会社 代表取締役社長                                            |
| 取 締 役           | 稲 葉 敏 和 | 管理本部長                                                         |
| 取 締 役           | 穴 田 信 次 | 株式会社オプトエレクトロニクス 社外監査役<br>竹本容器株式会社 社外取締役                       |
| 常 勤 監 査 役       | 大 家 孝 明 |                                                               |
| 監 査 役           | 城 見 浩 一 | 城見税務会計事務所 所長 公認会計士<br>株式会社スーパーアルプス 社外監査役<br>ナガイレーベン株式会社 社外監査役 |
| 監 査 役           | 松 田 繁   | 松田公認会計士事務所 所長 公認会計士<br>株式会社大庄 社外監査役                           |

- （注）1. 取締役穴田信次氏は社外取締役であり、監査役城見浩一氏および松田繁氏は社外監査役であります。
2. 取締役穴田信次氏は、東京証券取引所での上場審査業務および上場会社の経理担当役員の経験があり、また、監査役城見浩一氏および松田繁氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、3氏ともに財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役穴田信次氏および監査役松田繁氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成26年8月26日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって、穴田信次氏は監査役を辞任により退任し、新たに取締役に選任され、就任いたしました。

##### <ご参考>

平成27年6月1日付で代表取締役および取締役に次のとおり異動いたしました。

| 氏 名     | 新 役 職         | 旧 役 職           |
|---------|---------------|-----------------|
| 中 田 範 三 | 取 締 役 会 長     | 代 表 取 締 役 社 長   |
| 今 枝 英 治 | 代 表 取 締 役 社 長 | 代 表 取 締 役 副 社 長 |
| 河 田 邦 雄 | 代 表 取 締 役 専 務 | 常 務 取 締 役       |
| 稲 葉 敏 和 | 常 務 取 締 役     | 取 締 役           |

## 2. 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第423条第1項に定める社外監査役の損害賠償責任について、各社外監査役との間で同法第425条第1項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

## 3. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支給人員 | 支給額       |
|-------|------|-----------|
| 取 締 役 | 7 名  | 143,584千円 |
| 監 査 役 | 4 名  | 18,720千円  |
| 合 計   | 11 名 | 162,304千円 |

- (注) 1. 上記のうち、社外役員3名に対する報酬等の総額は、14,060千円であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 平成26年8月26日開催の第103回定時株主総会において選任いただきました取締役穴田信次氏の取締役報酬は取締役区分に、同日以前の監査役在任中の監査役報酬は監査役区分に計上しております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成4年8月26日開催の第81回定時株主総会において、年額250,000千円と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、昭和63年8月25日開催の第77回定時株主総会において、年額35,000千円と決議いただいております。
6. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額12,610千円を含んでおります。その内訳は取締役7名11,500千円（うち社外取締役500千円）、監査役4名1,110千円（うち社外監査役3名510千円）であります。
7. 平成26年8月26日開催の第103回定時株主総会決議に基づき、同株主総会終結の時をもって退任した監査役に対し支払った役員退職慰労金は社外監査役1名に対し4,550千円であり、その金額は上記の総額に含まれておりません。
8. 当事業年度において、社外役員2名が当社の子会社から受け取った報酬等の総額は2,400千円であります。

#### 4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

穴田信次氏は、株式会社オプトエレクトロニクスの社外監査役ならびに竹本容器株式会社の社外取締役であります。同社と当社グループとの間に取引関係はありません。

城見浩一氏は、城見税務会計事務所所長ならびに株式会社スーパーアルプスおよびナガイレーベン株式会社の社外監査役であります。株式会社スーパーアルプスは、当社の子会社であるアズフィット株式会社の商品販売先であります。なお、城見税務会計事務所およびナガイレーベン株式会社と当社グループとの間に取引関係はありません。

松田繁氏は、松田公認会計士事務所所長および株式会社大庄の社外監査役であります。松田公認会計士事務所と当社グループとの間に取引関係はありません。また、株式会社大庄と当社グループとの間に重要な取引関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名     | 取締役会出席状況    | 監査役会出席状況  |
|---------|-------------|-----------|
| 穴 田 信 次 | 16回開催中16回出席 | 1回開催中1回出席 |
| 城 見 浩 一 | 16回開催中15回出席 | 9回開催中9回出席 |
| 松 田 繁   | 16回開催中16回出席 | 9回開催中9回出席 |

(注) 穴田信次氏は平成26年8月26日に監査役を退任し、同日付で取締役就任いたしました。同氏の監査役会出席状況は同氏が監査役就任期間中のものです。

穴田信次氏は、東京証券取引所での企業情報開示業務および上場会社の取締役・監査役の経験があり、経営管理の分野から取締役会・監査役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するために助言ならびに発言を行っております。

城見浩一氏は、公認会計士および税理士としての専門的な見地から、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するために助言ならびに発言を行っております。

松田繁氏は、公認会計士および税理士としての専門的な見地から、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するために助言ならびに発言を行っております。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称……………新日本有限責任監査法人

### 2. 会計監査人に対する報酬等の額

|                                            |          |
|--------------------------------------------|----------|
| イ. 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 51,000千円 |
| ロ. 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 51,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められるなど、その必要があると判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## VI. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）ならびに「会社法施行規則等の一部を改正する法律」（平成27年法律省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことにともない、取締役の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制をより一層強化するため、取締役会の決議により「内部統制基本方針」の一部を改訂し、体制の充実を図っております。

### 1. 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループ役職員の行動規範として「小津グループ企業倫理に関する方針」を設け、高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動の実践に努めている。
- (2) この徹底を図るため、当社グループ各社の総務担当で構成するC S Rチームを設ける。同チームは、社長を責任者とする。
- (3) 同チームは役職員に対する教育および啓発に取り組むとともに、職員の通報窓口を当社の総務部に設置するほか、外部の専門機関に直接通報できる体制もとる。また、モニタリングを内部監査室が担当し実効性を高める。
- (4) これらの活動は、同チームから定期的に取締役会および監査役会に報告する。
- (5) 反社会的勢力が当社グループにアプローチし、法令もしくは定款に適合する職務の執行を脅かすときは、C S Rチームの管理下において当社グループ全体でこれを排除し、不当要求などには一切応じないものとする。
- (6) 内部監査室は、当社グループ各社の業務について正確性、正当性、合理性の観点から監査を実施する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、文書管理規程に基づき適切に保存し管理する。
- (2) 取締役および監査役は、文書管理規程により必要に応じこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 内部監査室は、保管責任者と連携の上、文書等の保存および管理状況を監査する。

### 3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループの持続的な発展を可能とするため、想定される企業リスクに迅速かつ適切に対処するリスク管理体制を、CSRチームを核として、次のとおり構築する。
- (2) 同チームは、当社グループにおける想定リスクを基に危機管理規程の制定および具体的な対応方法を示したマニュアルの作成を行う。その上で、当社グループ内での周知徹底を図り、その実効性を高めるものとする。
- (3) 同チームは、当社グループ各社間で連携を図り、日常的なリスク監視に努めるとともに新たな想定リスクへの対応方法を整備する。
- (4) 当社グループの経営、事業に重大な損害を与える不祥事、事態が発生した場合は、当社社長を本部長とする対策本部を設置し速やかに必要な対応を図る。

### 4. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社取締役会は当社グループ役職員が共有する全社的な目標として、3事業年度を期間とする中期経営計画および年度予算を策定し、職務執行を担当する取締役は目標達成のために注力する。
- (2) 目標達成の進捗状況管理は、取締役および執行役員を構成員とする営業会議ならびに取締役会による月次業績のレビューによって行い、必要な審議または決定を諸規程に基づき行う。
- (3) 取締役は、委任された事項について、組織規程および職務権限規程等の一定の意思決定ルールに基づき職務執行する。また、取締役会は職務執行の効率化のため、随時必要な決定を行うものとする。
- (4) 内部監査室は、当社グループの経営方針に基づいた運営および管理状況を監査する。
- (5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制について、当社は当社グループ各社の発展と相互利益の促進を図るため「関係会社管理規程」を定め、各社の経営方針を尊重しつつ必要に応じ、取締役および監査役を各社へ派遣し、兼務させることにより、各社の業務および取締役等の職務執行の状況について当社の取締役会に報告する体制としている。



**5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項**

- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人として、内部監査室があたる。
- (2) 内部監査室は、監査役から要望された事項の情報収集および調査を監査役の指揮・命令に従って行い、その結果を監査役に報告する。
- (3) 内部監査室所属の使用人の任命、異動、人事考課、賞罰については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
- (4) 当該使用人が他部署を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。

**6. 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- (1) 当社グループ各社の取締役および使用人等は、法定の事項、当社および当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項ならびに内部監査の実施状況等を監査役に報告する。
- (2) 監査役が職務の遂行に必要な情報の提供を求めた場合には、迅速かつ適切に報告する。

**7. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は監査役へ報告を行った当社グループ各社の取締役および使用人等が、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うこと禁止し、その旨を当社グループ役職員へ周知徹底する。

**8. 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- (1) 当社は監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (2) 当社は監査役の職務の執行において監査役会が認める費用について、毎年一定額の予算を計上する。

#### 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、取締役との定期的な意見交換を行うほか、重要な社内会議に出席するなど、監査役監査の環境整備に努める。

#### 10. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当期における当社グループの主な取組みとしては、内部監査基本計画に基づき、当社および子会社の内部監査を実施しました。

~~~~~  
(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                       | 負 債 の 部                   |                       |
|------------------------|-----------------------|---------------------------|-----------------------|
| 科 目                    | 金 額                   | 科 目                       | 金 額                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>(14, 173, 567)</b> | <b>流 動 負 債</b>            | <b>(6, 868, 152)</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 4, 543, 183           | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 4, 625, 385           |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 7, 161, 430           | 短 期 借 入 金                 | 860, 000              |
| 商 品 及 び 製 品            | 1, 548, 592           | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 100, 000              |
| 原 材 料                  | 420, 047              | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 250, 000              |
| 繰 延 税 金 資 産            | 72, 173               | リ ー ス 債 務                 | 7, 651                |
| そ の 他                  | 441, 056              | 未 払 法 人 税 等               | 122, 092              |
| 貸 倒 引 当 金              | △12, 916              | 賞 与 引 当 金                 | 48, 349               |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>(7, 869, 003)</b>  | 役 員 賞 与 引 当 金             | 1, 250                |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>3, 771, 705</b>    | そ の 他                     | 853, 422              |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 2, 060, 784           | <b>固 定 負 債</b>            | <b>(2, 546, 522)</b>  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 243, 549              | 社 債                       | 750, 000              |
| 土 地                    | 1, 302, 382           | 長 期 借 入 金                 | 820, 000              |
| リ ー ス 資 産              | 21, 089               | リ ー ス 債 務                 | 14, 265               |
| 建 設 仮 勘 定              | 83, 519               | 繰 延 税 金 負 債               | 675, 728              |
| そ の 他                  | 60, 379               | 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金         | 135, 041              |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>281, 381</b>       | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 101, 512              |
| そ の 他                  | 281, 381              | そ の 他                     | 49, 974               |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>3, 815, 916</b>    | <b>負 債 合 計</b>            | <b>9, 414, 674</b>    |
| 投 資 有 価 証 券            | 3, 252, 120           | <b>純 資 産 の 部</b>          |                       |
| 長 期 貸 付 金              | 11, 952               | <b>株 主 資 本</b>            | <b>(11, 312, 215)</b> |
| 繰 延 税 金 資 産            | 22, 839               | 資 本 金                     | 1, 322, 214           |
| そ の 他                  | 537, 710              | 資 本 剰 余 金                 | 1, 374, 967           |
| 貸 倒 引 当 金              | △8, 705               | 利 益 剰 余 金                 | 8, 698, 180           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>22, 042, 571</b>   | 自 己 株 式                   | △83, 146              |
|                        |                       | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | (1, 315, 680)         |
|                        |                       | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 1, 302, 360           |
|                        |                       | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | 13, 320               |
|                        |                       | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>12, 627, 896</b>   |
|                        |                       | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>    | <b>22, 042, 571</b>   |

# 連結損益計算書

(平成26年6月1日から)  
(平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金       | 額          |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 38,432,094 |
| 売 上 原 価                     |         | 32,729,922 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 5,702,172  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 5,263,031  |
| 営 業 利 益                     |         | 439,140    |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息                     | 3,375   |            |
| 受 取 配 当 金                   | 46,237  |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         | 1,626   |            |
| 為 替 差 益                     | 43,002  |            |
| そ の 他                       | 17,452  | 111,695    |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 25,906  |            |
| 支 払 保 証 料                   | 4,744   |            |
| そ の 他                       | 5,397   | 36,049     |
| 経 常 利 益                     |         | 514,786    |
| 特 別 利 益                     |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 240,762 |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 13      |            |
| 保 険 返 戻 金                   | 14,429  |            |
| 厚生年金基金解散損失引当金戻入額            | 58,879  | 314,085    |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 16,287  |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損           | 0       |            |
| リ ー ス 解 約 損                 | 9,553   |            |
| 子 会 社 移 転 費 用               | 8,364   | 34,204     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 794,666    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 245,339 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 42,715  | 288,055    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 506,611    |
| 当 期 純 利 益                   |         | 506,611    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年6月1日から)  
(平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |         |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                     | 1,322,214 | 1,374,967 | 8,291,947 | △82,847 | 10,906,281 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △100,378  |         | △100,378   |
| 当 期 純 利 益                     |           |           | 506,611   |         | 506,611    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |           | △299    | △299       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |         |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —         | 406,232   | △299    | 405,933    |
| 当 期 末 残 高                     | 1,322,214 | 1,374,967 | 8,698,180 | △83,146 | 11,312,215 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                      |                   | 純資産合計      |
|-------------------------------|-----------------------|----------------------|-------------------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |            |
| 当 期 首 残 高                     | 788,142               | 5,058                | 793,200           | 11,699,482 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                      |                   |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                      |                   | △100,378   |
| 当 期 純 利 益                     |                       |                      |                   | 506,611    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |                      |                   | △299       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 514,218               | 8,261                | 522,480           | 522,480    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 514,218               | 8,261                | 522,480           | 928,414    |
| 当 期 末 残 高                     | 1,302,360             | 13,320               | 1,315,680         | 12,627,896 |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|          |                                                                   |
|----------|-------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 5 社                                                               |
| 連結子会社の名称 | オヅテクノ株式会社、日本プラントシーダー株式会社、<br>アズフィット株式会社、株式会社ディプロ、<br>小津（上海）貿易有限公司 |

##### ② 非連結子会社の状況

|              |                                                                                                                            |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 非連結子会社の数     | 3 社                                                                                                                        |
| 非連結子会社の名称    | 芙蓉流通株式会社、パンレックス株式会社、<br>Ozu(Thailand)Co.,Ltd.                                                                              |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、個々の会社別に見ても又合算額から見ても小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めないこととしております。 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

|             |         |
|-------------|---------|
| 持分法適用の関連会社数 | 1 社     |
| 会社の名称       | 株式会社旭小津 |

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

|                |                                                                                                                                            |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 持分法非適用の非連結子会社数 | 3 社                                                                                                                                        |
| 会社の名称          | 芙蓉流通株式会社、パンレックス株式会社、<br>Ozu(Thailand)Co.,Ltd.                                                                                              |
| 持分法を適用しない理由    | 持分法を適用していない非連結子会社は、個々の会社別に見ても又合算額から見ても連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しており、当該会社に対する投資については原価法により評価しております。 |

##### ③ 持分法の適用手続きに関する事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日本プラントシーダー株式会社及びアズフィット株式会社の決算日は2月末日、株式会社ディプロの決算日は3月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、連結子会社のうち、小津（上海）貿易有限公司の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

    その他有価証券

        時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

        時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ取引

時価法

ハ. たな卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

なお、一部の子会社は、売価還元法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

    定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

    建物及び構築物        2～50年

    機械装置及び運搬具    2～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

    定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

|                                                                                 |                                                                                                                      |
|---------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ハ、リース資産                                                                         | リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法<br>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| ニ、長期前払費用                                                                        | 定額法                                                                                                                  |
| ③ 重要な繰延資産の処理方法                                                                  |                                                                                                                      |
| 社債発行費                                                                           | 支出時に全額費用として処理しております。                                                                                                 |
| ④ 重要な引当金の計上基準                                                                   |                                                                                                                      |
| イ、貸倒引当金                                                                         | 債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。                                     |
| ロ、賞与引当金                                                                         | 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。                                                                                   |
| ハ、役員賞与引当金                                                                       | 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。                                                                                    |
| ニ、役員退職慰労引当金                                                                     | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社のうち3社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。                                                 |
| ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法                                                                |                                                                                                                      |
| 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 |                                                                                                                      |
| ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準                                                     |                                                                                                                      |
| 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。                              |                                                                                                                      |
| ⑦ 重要なヘッジ会計の方法                                                                   |                                                                                                                      |
| イ、ヘッジ会計の方法                                                                      | 繰延ヘッジ処理を採用しております。<br>ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。                                                     |
| ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象                                                                   |                                                                                                                      |
| ヘッジ手段                                                                           | 金利スワップ取引                                                                                                             |
| ヘッジ対象                                                                           | 借入金の支払金利                                                                                                             |
| ハ、ヘッジ方針                                                                         | 金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジ取引を行っております。                                                                                |



ニ、ヘッジ有効性の評価方法 財務部門でヘッジ対象とヘッジ手段の損益が高い程度で相殺されている状態、又はヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避される状態が引き続き認められるかどうかを定期的に確認しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、その判定をもって有効性の判定としております。

- ⑧ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。  
なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。
- ⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(追加情報)

法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年6月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年6月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動）の金額が5,200千円、繰延税金負債（繰延税金資産（固定）の金額を控除した金額）が47,908千円減少し、法人税等調整額が6,099千円、その他有価証券評価差額金が48,807千円、それぞれ増加しています。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産

現金及び預金 12,085千円

上記は、信用状開設のための担保差入れであります。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,082,910千円

(3) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

|      |           |
|------|-----------|
| 受取手形 | 133,389千円 |
| 支払手形 | 79,354千円  |

(4) 圧縮記帳

国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳額は、建物69,720千円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

### 3. 連結損益計算書に関する注記

(厚生年金基金解散損失引当金戻入額)

厚生年金基金解散損失引当金戻入額は、当社および一部の連結子会社が加入する「東京紙商厚生年金基金」の解散に伴う損失の発生が見込まれておりましたが、平成26年11月に通常解散での認可がなされ、加入事業主の追加拠出が不要となったことから、当連結会計年度において全額を戻し入れたものであります。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 8,435,225株       | —                | —                | 8,435,225株      |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 70,330株          | 180株             | —                | 70,510株         |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加180株は、単元未満株式の買取りによる増加180株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年8月26日開催の第103回定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 100,378千円

1株当たり配当額 12円

基準日 平成26年5月31日

効力発生日 平成26年8月27日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年8月27日開催予定の第104回定時株主総会の議案に付議している配当に関する事項

|        |           |
|--------|-----------|
| 配当金の総額 | 125,470千円 |
|--------|-----------|

|          |     |
|----------|-----|
| 1株当たり配当額 | 15円 |
|----------|-----|

|     |            |
|-----|------------|
| 基準日 | 平成27年5月31日 |
|-----|------------|

|       |            |
|-------|------------|
| 効力発生日 | 平成27年8月28日 |
|-------|------------|

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入や社債の発行による方針であります。デリバティブ取引は、主としてリスクヘッジを目的として行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出取引及び輸入取引に係る外貨建の営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、ともに期日が1ヶ月程度であり、個々の取引金額も少額であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが6ヶ月以内の支払期日であります。一部の外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達であり、償還日は最長で5年、金利はすべて固定金利であります。

デリバティブ取引は、主として、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスク、借入金及び社債の支払金利の変動リスクをヘッジすることを目的として行うこととしておりますが、当連結会計年度はデリバティブ取引を行っておりません。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延については、定期的に各担当役員に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの財務部門においては、外貨建の営業債権債務の残高管理及び為替の状況の把握を行っており、必要に応じて為替の変動リスクに対して先物為替予約等を行う方針であります。また、借入金及び社債の支払金利の変動リスクを抑制するために、主として固定金利によることとしておりますが、必要に応じて金利スワップ取引を行う方針であります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が各部署から情報を収集し、適時に資金繰り等の計画をするとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価          | 差額       |
|---------------|----------------|-------------|----------|
| (1) 現金及び預金    | 4,543,183      | 4,543,183   | －        |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 7,161,430      | 7,161,430   | －        |
| (3) 投資有価証券    | 3,150,387      | 3,150,387   | －        |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (4,625,385)    | (4,625,385) | (－)      |
| (5) 短期借入金     | (860,000)      | (860,000)   | (－)      |
| (6) 社債        | (1,000,000)    | (1,004,837) | (4,837)  |
| (7) 長期借入金     | (920,000)      | (938,257)   | (18,257) |

(注) 1. 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債については、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内償還予定社債を含めて記載しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

3. 非上場株式(連結貸借対照表計上額101,732千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券には含めておりません。

**6. 賃貸等不動産に関する注記**

賃貸等不動産の時価等については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,509円66銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 60円56銭    |

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**9. その他の注記**

(金額の表示)

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                     | 負 債 の 部                 |                     |
|--------------------|---------------------|-------------------------|---------------------|
| 科 目                | 金 額                 | 科 目                     | 金 額                 |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>(7,459,747)</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>(3,417,720)</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 2,568,059           | 支 払 手 形                 | 342,996             |
| 受 取 手 形            | 1,151,576           | 買 掛 金                   | 1,751,769           |
| 売 掛 金              | 1,822,947           | 短 期 借 入 金               | 650,000             |
| 商 品                | 676,460             | 1年内返済予定の長期借入金           | 100,000             |
| 前 払 費 用            | 10,231              | 1年内償還予定の社債              | 250,000             |
| 繰 延 税 金 資 産        | 59,883              | 未 払 金                   | 70,615              |
| 関係会社短期貸付金          | 20,000              | 未 払 費 用                 | 148,250             |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金  | 1,078,000           | 未 払 法 人 税 等             | 78,065              |
| そ の 他              | 82,649              | 前 受 金                   | 12,818              |
| 貸 倒 引 当 金          | △10,062             | 預 り 金                   | 13,154              |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>(10,723,044)</b> | そ の 他                   | 51                  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>2,424,613</b>    | <b>固 定 負 債</b>          | <b>(2,175,798)</b>  |
| 建 物                | 1,285,193           | 社 債                     | 750,000             |
| 構 築 物              | 185,463             | 長 期 借 入 金               | 820,000             |
| 機 械 及 び 装 置        | 8,698               | 繰 延 税 金 負 債             | 463,309             |
| 車 両 運 搬 具          | 2,768               | 退 職 給 付 引 当 金           | 30,518              |
| 工具、器具及び備品          | 22,218              | 役員退職慰労引当金               | 101,200             |
| 土 地                | 920,271             | そ の 他                   | 10,770              |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>72,714</b>       | <b>負 債 合 計</b>          | <b>5,593,518</b>    |
| 商 標 権              | 9                   | <b>純 資 産 の 部</b>        |                     |
| 電 話 加 入 権          | 4,554               | <b>株 主 資 本</b>          | <b>(11,572,673)</b> |
| 施 設 利 用 権          | 76                  | 資 本 金                   | (1,322,214)         |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 68,074              | 資 本 剰 余 金               | (1,374,758)         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>8,225,716</b>    | 資 本 準 備 金               | 1,374,758           |
| 投 資 有 価 証 券        | 2,379,458           | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>(8,958,846)</b>  |
| 関 係 会 社 株 式        | 4,647,986           | 利 益 準 備 金               | 271,033             |
| 出 資 金              | 88,511              | そ の 他 利 益 剰 余 金         | (8,687,813)         |
| 従業員に対する長期貸付金       | 11,952              | 別 途 積 立 金               | 7,570,000           |
| 関係会社長期貸付金          | 739,800             | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,117,813           |
| 破 産 更 生 債 権 等      | 3,844               | <b>自 己 株 式</b>          | <b>(△83,146)</b>    |
| 長 期 前 払 費 用        | 299,194             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | (1,016,600)         |
| 保 険 積 立 金          | 40,962              | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,016,600           |
| そ の 他              | 19,983              | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>12,589,273</b>   |
| 貸 倒 引 当 金          | △5,976              | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>18,182,792</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>18,182,792</b>   |                         |                     |

# 損 益 計 算 書

(平成26年 6 月 1 日から)  
(平成27年 5 月 31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 10,433,239 |
| 売 上 原 価                 |         | 8,369,904  |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,063,335  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,740,525  |
| 営 業 利 益                 |         | 322,809    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 35,962  |            |
| 有 価 証 券 利 息             | 52      |            |
| 受 取 配 当 金               | 64,342  |            |
| 為 替 差 益                 | 52,905  |            |
| そ の 他                   | 4,912   | 158,175    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 24,396  |            |
| 支 払 保 証 料               | 4,744   |            |
| そ の 他                   | 3,596   | 32,738     |
| 経 常 利 益                 |         | 448,246    |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 13,723  |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 10      |            |
| 保 険 返 戻 金               | 11      |            |
| 厚生年金基金解散損失引当金戻入額        | 44,040  | 57,787     |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 16,185  | 16,185     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 489,848    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 158,065 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 18,920  | 176,986    |
| 当 期 純 利 益               |         | 312,861    |



# 株主資本等変動計算書

(平成26年6月1日から)  
(平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |              |           |           |               |              |         | 自己株式       | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|-----------|---------------|--------------|---------|------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |           |               |              |         |            |             |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金  |               | 利益剰余金<br>合 計 |         |            |             |
|                         |           |           |              |           | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |         |            |             |
| 当 期 首 残 高               | 1,322,214 | 1,374,758 | 1,374,758    | 271,033   | 7,570,000 | 905,330       | 8,746,363    | △82,847 | 11,360,488 |             |
| 事業年度中の変動額               |           |           |              |           |           |               |              |         |            |             |
| 剰余金の配当                  |           |           |              |           |           | △100,378      | △100,378     |         | △100,378   |             |
| 当 期 純 利 益               |           |           |              |           |           | 312,861       | 312,861      |         | 312,861    |             |
| 自己株式の取得                 |           |           |              |           |           |               |              | △299    | △299       |             |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |           |           |              |           |           |               |              |         |            |             |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | —            | —         | —         | 212,483       | 212,483      | △299    | 212,184    |             |
| 当 期 末 残 高               | 1,322,214 | 1,374,758 | 1,374,758    | 271,033   | 7,570,000 | 1,117,813     | 8,958,846    | △83,146 | 11,572,673 |             |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|------------------|------------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 676,829          | 676,829                | 12,037,318 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                        |            |
| 剰余金の配当                  |                  |                        | △100,378   |
| 当期純利益                   |                  |                        | 312,861    |
| 自己株式の取得                 |                  |                        | △299       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 339,771          | 339,771                | 339,771    |
| 事業年度中の変動額合計             | 339,771          | 339,771                | 551,955    |
| 当 期 末 残 高               | 1,016,600        | 1,016,600              | 12,589,273 |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ取引

時価法

##### ③ たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 10～45年

機械及び装置 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ④ 長期前払費用

定額法

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務を簡便法により計算しているため、数理計算上の差異は発生しておりません。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金の支払金利

③ ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性の評価方法

財務部門でヘッジ対象とヘッジ手段の損益が高い程度で相殺されている状態、又はヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避される状態が引き続き認められるかどうかを定期的に確認しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、その判定をもって有効性の判定としております。

- (7) その他計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,763,430千円

- (2) 関係会社に対する金銭債権債務

- ① 短期金銭債権 1,321,541千円

- ② 短期金銭債務 36,623千円

- ③ 長期金銭債権 740,176千円

- (3) 保証債務

次の子会社の仕入債務に対して、債務保証を行っております。

アズフィット株式会社 225,475千円

- (4) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 84,348千円

支払手形 79,354千円

- (5) 圧縮記帳

国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳額は、建物69,720千円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

## 3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高

- ① 売上高 909,580千円

- ② 仕入高 366,642千円

- ③ 営業取引以外の取引高 143,941千円

(厚生年金基金解散損失引当金戻入額)

厚生年金基金解散損失引当金戻入額は、当社が加入する「東京紙商厚生年金基金」の解散に伴う損失の発生が見込まれておりましたが、平成26年11月に通常解散での認可がなされ、加入事業主の追加拠出が不要となったことから、当事業年度において全額を戻し入れたものであります。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する注記

| 株式の種類   | 当事業年度期首株<br>式数 | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度 末<br>株 式 数 |
|---------|----------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 普 通 株 式 | 70,330株        | 180株                   | —                      | 70,510株              |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加180株は、単元未満株式の買取りによる増加180株であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

##### 繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額 4,542

未払賞与否認 35,805

退職給付引当金否認 9,857

役員退職慰労引当金否認 32,687

未払事業税等否認 6,697

ゴルフ会員権評価損否認 22,634

投資有価証券評価損否認 11,791

その他 22,067

繰延税金資産小計 146,083

評価性引当額 △74,466

繰延税金資産計 71,617

##### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △472,002

その他 △3,039

繰延税金負債計 △475,042

繰延税金資産（負債：△）の純額 △403,425

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動）の金額が4,673千円、繰延税金負債（繰延税金資産（固定）の金額を控除した金額）が47,908千円減少し、法人税等調整額が5,572千円、その他有価証券評価差額金が48,807千円、それぞれ増加しています。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

| 種類   | 会社等の名称 | 住所     | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容又は職業      | 議決権の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係     | 取引の内容     | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|------|--------|--------|------------------|----------------|------------------|---------------|-----------|--------------|----|--------------|
| 主要株主 | 佛小津商店  | 東京都中央区 | 398,879          | 土地建物等の賃貸、和紙の販売 | (被所有) 直接 30.5    | 建物等の賃貸借、役員の兼任 | 建物等の交換(注) | 112,336      | —  | —            |

(注) 建物等の交換の取引金額については不動産鑑定士の鑑定評価を参考に決定しております。

(2) 子会社および関連会社

| 種類  | 会社等の名称  | 住所     | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容又は職業    | 議決権の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係                      | 取引の内容       | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------|--------|------------------|--------------|------------------|--------------------------------|-------------|--------------|-------|--------------|
| 子会社 | アズフィット㈱ | 東京都中央区 | 100,000          | 家庭紙・日用雑貨の卸売業 | (所有) 直接 100.0    | 商品の仕入、商品の販売、不動産の賃貸借、資金援助、役員の兼任 | 資金援助(注)1    | 1,500,000    | 長期貸付金 | 1,500,000    |
|     |         |        |                  |              |                  |                                | 利息の受取       | 30,061       | 未収収益等 | 6,407        |
|     |         |        |                  |              |                  |                                | 仕入債務の保証(注)2 | 225,475      | —     | —            |

(注) 1. アズフィット㈱への貸付金については、市場金利を勘案して合理的に貸付金利を決定しております。

2. アズフィット㈱の仕入債務について、当社が債務保証を実施しております。なお、保証料は受け取っておりません。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,505円05銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 37円40銭    |

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**9. その他の注記**

(金額の表示)

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 7 月23日

小津産業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 星 野 正 司 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 森 田 祥 且 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小津産業株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小津産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 7 月23日

小津産業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 星 野 正 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 森 田 祥 且 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小津産業株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年7月27日

小津産業株式会社 監査役会

|           |   |   |   |   |   |
|-----------|---|---|---|---|---|
| 常 勤 監 査 役 | 大 | 家 | 孝 | 明 | ㊞ |
| 社 外 監 査 役 | 城 | 見 | 浩 | 一 | ㊞ |
| 社 外 監 査 役 | 松 | 田 |   | 繁 | ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主に対する長期的かつ安定した利益還元を行うことを基本方針としつつ、あわせて当社グループの企業体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実などを総合的に勘案し配当を行うこととしております。

当期の期末配当につきましては、昨年、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定いただきましたことを記念し、1株当たり3円の記念配当を実施することといたしました。これにより1株当たり期末配当を、普通配当12円に記念配当の3円を加え、合計15円といたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金15円（普通配当12円 記念配当3円）

総額125,470,725円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年8月28日

## 第2号議案 定款の一部変更の件

### 1. 定款変更提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日より施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮することを可能にするため、第29条（取締役との責任限定契約）を新設し、第38条（社外監査役との責任限定契約）に所要の変更を行うものです。

また、以上の変更にあわせて各条の繰り下げを行うものです。

なお、本定款の一部変更につきましては各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第19条～第28条 （記載省略）</p> <p>（新設）</p>                                                                                                                  | <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第19条～第28条 （現行どおり）</p> <p>（取締役との責任限定契約）</p> <p><u>第29条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、同法第423条第1項の賠償責任について同法第425条第1項に定める額を限度とする旨の契約を締結することができる。</u></p> <p><u>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は500万円以上であらかじめ定められた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p> |
| <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第29条～第37条 （記載省略）</p> <p>（社外監査役との責任限定契約）</p> <p>第38条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について同法第425条第1項に定める額を限度とする旨の契約を締結することができる。</p> | <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第30条～第38条 （現行どおり）</p> <p>（監査役との責任限定契約）</p> <p>第39条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について同法第425条第1項に定める額を限度とする旨の契約を締結することができる。</p> <p><u>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は500万円以上であらかじめ定められた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p>                           |
| <p>第39条～第45条 （記載省略）</p>                                                                                                                                                    | <p>第40条～第46条 （現行どおり）</p>                                                                                                                                                                                                                                                         |

### 第3号議案 取締役2名選任の件

経営体制の効率化とコーポレートガバナンスの強化を図るため、取締役2名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。候補者の山下俊史氏は社外取締役候補者であります。昨年、選任いただいた穴田信次氏とともに、当社は社外取締役2名を置く体制といたしたいと存じます。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1<br>(新任) | ひろ せ きょう じ<br>廣 瀬 恭 二<br>(昭和31年10月30日) | 昭和55年4月 旭化成工業㈱（現旭化成㈱）入社<br>平成15年4月 旭化成商事サービス㈱不織布営業部長<br>平成21年6月 当社メディカルサプライ営業部長<br>兼 営業統轄室部長<br>平成23年3月 当社新事業開発室室長<br>平成26年6月 当社営業本部部長 ㈱ディプロ出向<br>平成26年7月 当社執行役員 子会社管理担当（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>㈱ディプロ 代表取締役社長 | 3,600株         |
| 2<br>(新任) | やま した とし ふみ<br>山 下 俊 史<br>(昭和19年2月2日)  | 昭和42年4月 東京大学生生活協同組合入職<br>昭和62年1月 生活協同組合都民生協理事<br>平成11年6月 生活協同組合連合会コープネット<br>事業連合理事<br>平成13年6月 同組合コープとうきょう理事長<br>平成15年6月 日本生活協同組合連合会副会長<br>平成19年6月 同会会長<br>平成23年6月 同会顧問                                      | －              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山下俊史氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件ならびに当社が定める独立性に関する基準を満たしており、同証券取引所の独立役員に指定する予定です。なお、当社の定める「社外役員の選任ならびに独立性に関する基準」はインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.ozu.co.jp/>)にて公開しております。
3. 山下俊史氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり流通業界の業務ならびに経営に携わってこれ、商品の流通や品質管理に対する豊富な経験と幅広い見識を有し、このような経歴を基に経営全般への助言を頂戴するとともに当社の企業統治の強化に寄与いただけるものと判断したことから、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、社外取締役候補者である山下俊史氏の選任が承認された場合、第2号議案「定款の一部変更の件」が承認可決されることを条件として、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める取締役の責任について、同法第425条第1項に定める額または500万円以上であらかじめ定められた金額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。また、社外取締役である穴田信次氏につきましても、第2号議案「定款の一部変更の件」が承認可決されることを条件として、上記と同様の責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会開始の時をもって、平成26年8月26日開催の第103回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役 山口和則、深山徹両氏の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くこととなった場合に備え、あらためて補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。本議案は、監査役大家孝明氏の補欠監査役として山口和則氏、また、社外監査役城見浩一氏もしくは松田繁氏の補欠監査役として深山徹氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | やまぐち かずのり<br>山 口 和 則<br>(昭和31年3月6日) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成17年6月 機能素材営業部東京店<br>担当部長（ライフサプライ<br>兼 洋紙・紙製品）<br>平成20年6月 機能素材営業部メディカル<br>サプライ販売担当部長<br>平成20年9月 アズフィット㈱出向<br>平成21年7月 執行役員 子会社管理担当<br>平成23年3月 執行役員ライフサプライ<br>営業部部長<br>平成26年6月 執行役員 内部監査室長（現任）<br>平成27年6月 営業本部部長（現任） | 5,610株         |
| 2         | み や ま とおる<br>深 山 徹<br>(昭和39年2月26日)  | 平成10年4月 弁護士登録<br>河和法律事務所入所<br>平成18年10月 深山法律事務所開設<br>所長（現任）                                                                                                                                                                          | —              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 深山徹氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 深山徹氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として法律についての高度な専門性を見識を当社の監査に発揮していただくためであります。  
4. 深山徹氏が社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、弁護士としての専門的な知識と実務経験を有することなどを総合的に勘案したことによるものであります。

**第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件**

当社は、役員報酬制度見直しの一環として、平成27年7月28日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することにいたしました。

つきましては、在任中の取締役7名および監査役3名に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給いたしたいと存じます。

なお、打ち切り支給の対象となる取締役7名および監査役3名に対する退職慰労金の支給時期につきましては、各取締役および各監査役の退任時といたしますが、その具体的金額、支給時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は次のとおりであります。

＜打ち切り支給の対象となる取締役＞

|       |                |                    |
|-------|----------------|--------------------|
| 中田 範三 | 平成10年8月当社取締役   | 平成27年6月取締役会長（現任）   |
| 今枝 英治 | 平成19年8月当社取締役   | 平成27年6月代表取締役社長（現任） |
| 河田 邦雄 | 平成21年8月当社取締役   | 平成27年6月代表取締役専務（現任） |
| 山本 行高 | 平成16年8月当社取締役   | 平成19年6月常務取締役（現任）   |
| 稲葉 敏和 | 平成24年8月当社取締役   | 平成27年6月常務取締役（現任）   |
| 近藤 聡  | 平成21年8月当社取締役   | （現任）               |
| 穴田 信次 | 平成26年8月当社社外取締役 | （現任）               |

＜打ち切り支給の対象となる監査役＞

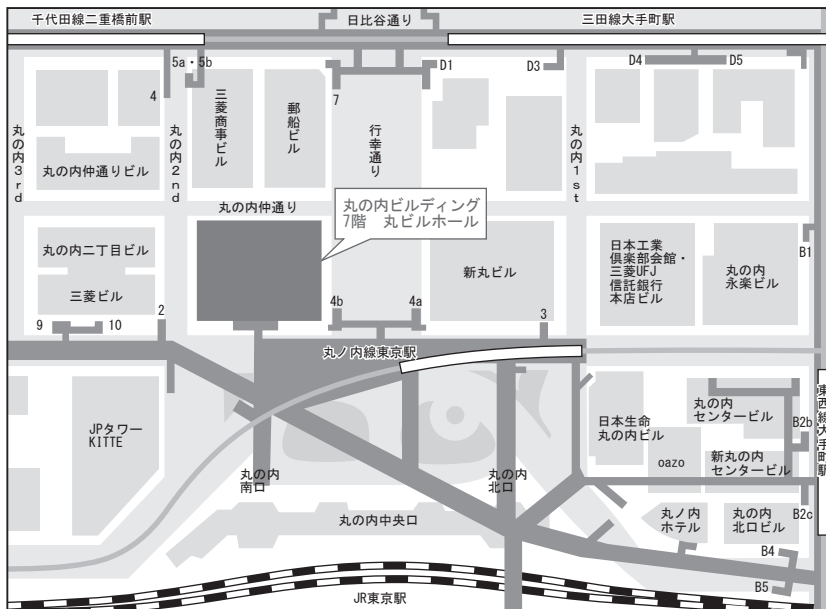
|       |                |      |
|-------|----------------|------|
| 大家 孝明 | 平成20年8月当社常勤監査役 | （現任） |
| 城見 浩一 | 平成16年8月当社監査役   | （現任） |
| 松田 繁  | 平成20年8月当社監査役   | （現任） |

以上

## 第104回定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号  
丸の内ビルディング7階 丸ビルホール

昨年とは会場が変更になっております



### ■ アクセス

- ・ JR「東京駅」下車、丸の内南口より徒歩約1分、丸の内中央口より徒歩約2分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線「東京駅」より直結、徒歩約2分
- ・ 都営地下鉄三田線「大手町駅」下車、7番出口より徒歩約2分
- ・ 東京メトロ千代田線「二重橋前駅」下車、5a・5b 出口より徒歩1分

◎駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。